

寒川町告示第 52 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 231 条の 2 の 3 第 1 項の規定により、指定納付受託者を次のとおり指定したので、同法第 231 条の 2 の 3 第 2 項及び寒川町財務規則（昭和 40 年寒川町規則第 1 号）第 57 条の 3 第 3 項の規定により告示する。

令和 5 年 4 月 1 日

寒川町長 木 村 俊 雄

- 1 指定納付受託者の名称、所在地及び事務所所在地
スルガカード株式会社
本社所在地：東京都中央区日本橋室町 1 丁目 7 番 1 号
事務所所在地：静岡県沼津市大手町 5 丁目 6 番 7 号
ヌマヅスルガビル 3 F
- 2 指定納付受託者に納付させる歳入の種類
寄附金（インターネットを利用して納付されるもの）
- 3 指定した日
令和 5 年 4 月 1 日